

10-1.別表「品質管理基準及び規格値」(管路施設工事、処理場・抽水施設工事共通)

区分	工種	種別	管理区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	写真管理基準	適用			
共通	土工(埋戻工・購入土)	材料	◎	土の粒度試験	JIS A 1204	19mmふるい通過質量 90~100% 425μmふるい通過質量 10~90% 75μmふるい通過質量 0~25% レキの最大寸法 25mm	当初及び土質の変化したとき		使用前に「試験成績表」を提出する。			
				土の液性限界試験 土の塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI≤10 (425μmふるい通過分)						
		施工	○	現場CBR試験	JIS A 1222		施工面積1,000m ² ごと及び、その端数につき1回行う。			試験回数につき路床部で1回以上行う。	試験項目ごとに試験の状況を撮影する。	試験の結果は、「品質管理報告書」に収録する。
				突固めによる土の締固め試験 [最大乾燥密度(ρ _{dmax})]	JIS A 1210	締固め度:92.5%以上						
				砂置換法による土の密度試験 [締固めた土の乾燥密度(ρ _d)]	JIS A 1214	締固め度D _c (%) = ρ _d /ρ _{dmax}						
		土工(埋戻工・改良土)	材料	◎	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧による	30%以上			当初及び土質の変化したとき	試験項目ごとに試験の状況を撮影する。	試験の結果は、「品質管理報告書」に収録する。
	土の粒度試験				JIS A 1204	19mmふるい通過質量 90~100% 425μmふるい通過質量 10~90% 75μmふるい通過質量 0~25%						
	土の液性限界試験 土の塑性限界試験				JIS A 1205	塑性指数PI≤10 (425μmふるい通過分)						
	土の物理試験 (六価クロム溶出試験)				JIS K 0102	検液1ℓにつき0.05mg以下						
	施工		○	現場CBR試験	JIS A 1222	9%以上	施工面積1,000m ² 毎及び、その端数につき1回行う。					
				簡易貫入試験	舗装調査・試験法便覧による	打撃回数:13回以上						
	施工	◎	突固めによる土の締固め試験 [最大乾燥密度(ρ _{dmax})]	JIS A 1210	締固め度:90%以上	試験回数は設計図書の定め又は監督職員の指示による。						
砂置換法による土の密度試験 [締固めた土の乾燥密度(ρ _d)]			JIS A 1214	締固め度D _c (%) = ρ _d /ρ _{dmax}								

10-1.別表「品質管理基準及び規格値」(管路施設工事、処理場・抽水施設工事共通)

区分	工種	種別	管理区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	写真管理基準	適用
共通	コンクリート	◎		コンクリート配合	レディミクストコンクリート配合報告書	設計図書による	配合が異なる毎、工場が異なる毎に配合計算書等の配合決定、参考資料を提出する。		使用前に「配合報告書」を提出する。
				アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環35号、国空建第78号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6月以上及び産地が変わった場合。		使用前に「試験成績表」を提出する。
		○		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上、及び産地が変わった場合		※レディミクストコンクリートは、材料の使用前に製造会社の「試験成績表」を提出する。 【以下の試験項目すべてに適用】
				骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)絶乾密度:2.5以上	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上、及び産地が変わった場合		JIS A 5005(コンクリート用砕石及び砕砂), JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材-第1部:高炉スラグ骨材), JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材-第2部:フェロニッケルスラグ骨材), JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材-第3部:銅スラグ骨材), JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材-第4部:電気炉酸化スラグ骨材),JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H)
				粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは35%以下	工事開始前、工事中1回/年以上、及び産地が変わった場合。		
				骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材5.0%以下 それ以外(砂利等)1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) 砕砂(粘土、シルト等を含まない場合)7.0%(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		

10-1.別表「品質管理基準及び規格値」(管路施設工事、処理場・抽水施設工事共通)

区分	工種	種別	管理区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	写真管理基準	適用	
共通	コンクリート	材料	○	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。		濃い場合はJISA5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。 ※レディミクストコンクリートは、材料の使用前に製造会社の「試験成績表」を提出する。 【以下の試験項目すべてに適用】	
				セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210、R 5211、R 5212、R 5213の規格に適合すること	工事開始前、工事中1回/月以上			
				ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210、R 5211、R 5212、R 5213の規格に適合すること	工事開始前、工事中1回/月以上			
				練混ぜ水の水質試験	上水道水以外の水の場合：JIS A 5308付属書C	<ul style="list-style-type: none"> 懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 水素イオン濃度：PH5.8～8.6 モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。			上水道水を使用している場合は、試験に替え上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。
				練混ぜ水の水質試験	回収水の場合：JIS A 5308付属書C	<ul style="list-style-type: none"> 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上 	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。			その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。
				混和剤の品質試験	JIS A 6204	JIS A 6204の規格に適合すること。	工事開始前及び変動が認められた場合。			
				フライアッシュの試験	JIS A 6201	JIS A 6201の規格に適合すること。				
		施工	◎	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」による	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	試験項目ごとに試験の状況を撮影する。	小規模構造物で総使用量が50m ³ 未満の場合は1回以上実施する(品質証明書の提出は必要)。骨材に海砂を仕様する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503)又は設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造の場合は省略できる。 ・試験結果は、「品質管理報告書」に収録する。	

10-1.別表「品質管理基準及び規格値」(管路施設工事、処理場・抽水施設工事共通)

区分	工種	種別	管理区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	写真管理基準	適用
共通	コンクリート	施設	◎	レディーミクスト単位水量試験	「レディーミクストコンクリートの品質確保について」による	1)測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2)測定した単位水量が、配合設計±15を越え、±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3)配合設計±20kg/m ³ の指示値を越える場合は、生コンを打ち込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m ³ 以内になることを確認する。更に、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、管理値又は指示値を超える場合は1回限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	100m ³ /日以上の場合： 2回/日(午前1回、午後1回)または構造物の重要度と工事の規模に応じて100～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	試験項目ごとに試験の状況を撮影する。	示方配合の単位水量の上限は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m ³ 、40mmの場合は165kg/m ³ を基本とする。 ・試験結果は、「品質管理報告書」に収録する。
				スランブ試験	JIS A 1101	2.5cm… ±1cm 5cm及び6.5cm… ±1.5cm 8cm以上18cm以下… ±2.5cm 21cm… ±1.5cm(呼び強度27以上で、高性能AE減水剤を使用する場合は±2cm)	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20m ³ ～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	無筋コンクリートに限り、総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 試験結果は、「品質管理報告書」に収録する。	
				空気量試験	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)			
				塩化物量試験	JIS A 5308	含有量0.3kg/m ³ 以下とする。			
				コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験で得られた3測定値は、指定した呼び強度の85%以上。かつ、連続3回の試験で得られた平均値は指定した呼び強度以上とする。	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20m ³ ～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。 なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6本(σ7…3本、σ28…3本)とする。 ただし、脱型用は別途必要数を採取する。		

10-1.別表「品質管理基準及び規格値」(管路施設工事、処理場・抽水施設工事共通)

区分	工種	種別	管理区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	写真管理基準	適用	
共通	コンクリート	施工後	○	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。 所定の強度を得られていない箇所付近において、現位置のコアを採取。	試験項目ごとに測定・試験状況を撮影する。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1か所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督職員と協議するものとする。 試験結果は、「品質管理報告書」に収録する。	
			◎	ひび割れ調査	スケールによる調査	0.2mm以下であること。	ひび割れ幅 本数・延長			高さが3m以上の構造物、内空25m3以上の構造物を対象。 調査結果は、「品質管理報告書」に収録する。
			◎	テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504	設計基準強度	強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。			
	鉄筋工	材料	◎		棒鋼の形状寸法、重量 材質(化学成分・機械的性質)	JIS G 3112	JIS G 3112の規格に適合すること。	(1)材料の使用前 製造会社の「規格証明書」(品質を含む)又は「試験成績表」を提出す (2)「規格証明書」等のないものは試験を行う。	試験を行った場合は試験状況を撮影する。	試験結果は、「品質管理報告書」に収録する。
					引張試験	JIS Z 2241				
					曲げ試験	JIS Z 2248				

10-1.別表「品質管理基準及び規格値」(管路施設工事、処理場・抽水施設工事共通)

区分	工種	種別	管理区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	写真管理基準	適用
共通	鉄筋	施工前試験 (技量の確認試験)	◎	ガス圧接継手外観検査	<ul style="list-style-type: none"> 目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ 等 ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 折れ曲がり 等 	<p>熱間押抜法の場合</p> <p>①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない</p> <p>②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。</p> <p>③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。</p> <p>④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</p> <p>熱間押抜法以外の場合</p> <p>①軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1/5以下。</p> <p>②ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1.4倍以上。</p> <p>③ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。</p> <p>④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径の1/4以下。</p> <p>⑤折れ曲がりの角度が2°以下。</p> <p>⑥著しいたれ下がり、へこみ、焼き割れがない。</p> <p>⑦その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</p>	鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接の場合は各5本のモデル供試体を作成し実施する。	鉄筋径ごとに供試体の作成状況、検査状況を撮影する。	<ul style="list-style-type: none"> モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。 (1)鉄筋19mm以上の鉄筋を圧接する場合 ・手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 ・特に確認する必要がある場合とは、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 ・自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。 (2)直径19mm未満の鉄筋圧接する場合 手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。 <p>施工前試験の結果は、本施工までに監督職員の確認を受けなければならない。</p>
				ガス圧接継手引張り試験	JIS Z 3120	供試体の全数が母材の規格強度以上であること。	供試体の全数が母材の規格強度以上であること		
	施工	◎	ガス圧接継手外観検査	<ul style="list-style-type: none"> 目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ 等 ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 折れ曲がり 等 	<p>熱間押抜法以外の場合</p> <p>①軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1/5以下。</p> <p>②ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1.4倍以上。</p> <p>③ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。</p> <p>④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径の1/4以下。</p> <p>⑤折れ曲がりの角度が2°以下。</p> <p>⑥著しいたれ下がり、へこみ、焼き割れがない。</p> <p>⑦その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</p> <p>熱間押抜法の場合</p> <p>①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない</p> <p>②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。</p> <p>③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。</p> <p>④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。詳細外観検査は、圧接箇所数の5%以上について行う。 	目視による検査状況、詳細検査状況を適宜撮影する。	<p>熱間押抜法以外の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督職員の承諾を得るものとし、処置後は外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ・①は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。 ・④は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑤は、再加熱して修正する。 ・⑥は、圧接部を切り取って再圧接する。 <p>熱間押抜法の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督職員の承諾を得る。 ・①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。 ・④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。 <p>外観検査結果は、「品質管理報告書」に収録する。</p>	

10-1.別表「品質管理基準及び規格値」(管路施設工事、処理場・抽水施設工事共通)

区分	工種	種別	管理区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	写真管理基準	適用	
共通	鉄筋工事	施	◎	ガス圧接継手の超音波探傷試験	JIS Z 3062	検査数が30個以上の場合、不合格数が1個以下であれば当該ロットを合格とし、検査数が30個未満の場合は、全数が合格であれば当該ロットを合格とする。なお、合否の判定は、エコー高24dB以上を不合格とする	抜き取り検査を原則とする。検査数は、1ロットあたり10%以上とし、1ロットの大きさは1作業班が1日に施工した箇所数とする。なお、自動ガス圧接と手動ガス圧接は別ロットとする。	1ロットごとに検査状況について撮影する。 試験結果は、「品質管理報告書」に収録する。	規格値を外れた場合は、以下による。 ・不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督職員の承認を得て、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。	
				鉄筋の組立検査	鉄筋位置・継手及び定着長の位置・長さ	スケールなどによる測定及び目	設計図書の定めによる。	組立後及びコンクリート打ち込み前、組立後長期間経過した場合に行う。	鉄筋の組立状況及び、管理項目ごとの測定状況を適宜撮影する。	検査結果は、「品質管理報告書」に収録する。
					かぶり		0～+20mm(順かぶり)			
					有効高さ折り曲げ位置		設計寸法の±3%または±30mmのうち小さい方の値。ただし、かぶりは規定値を確保する。			
	中心間隔	±20mm								
	鋼材(鋼板、形鋼等)	材	◎	形状寸法、化学成分 引張り試験 衝撃試験 曲げ試験 (仮設鋼材は除)	JIS Z 2241 JIS Z 2242 JIS Z 2248	JIS G 3101 JIS G 3192 JIS G 3193 JIS G 3194 の規格に適合すること。	(1)製造会社の「規格証明書」を提出する。 (2)「規格証明書」のないものは試験を行う。 試験の回数は製造ロット及び断面の異なる毎に、質量20t以下は1回、20tを越える場合は20t毎及びその端数につき1回とする。	試験を行った場合は、試験状況を撮影する。	試験結果は、「品質管理報告書」に収録する。	
										鋼材(高力ボルト)
	(トルシア形高力ボルト) 必要とする項目	使用目的を達成するための規格に適合すること								
	高力ボルト	施	◎	高力ボルト締付検査 (仮設鋼材は除く)	トルクレンチ法	所要トルクの±10%以内	(1)継手の全数を検査対象とし、ボルト一群当たり本数の10%以上について実施する。 (2)自動記録計の記録紙による場合は、原則としてボルト全数について行う。	ボルトの締付け及び検査の状況を適宜撮影する。	検査結果は、「品質管理報告書」に収録する。	
										トルシア形ボルト

10-1.別表「品質管理基準及び規格値」(管路施設工事、処理場・抽水施設工事共通)

区分	工種	種別	管理区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	写真管理基準	適用
共通	基礎工事	材料(砂)	◎	土の粒度試験	JIS A 1204	0.075mmふるい通過質量 10%以下	使用前、材料変更時 「試験成績表」を提出する。		使用前に「試験成績表」を提出する。
		材料(再生砂)	◎	骨材のふるい分け試験 もしくは 土の粒度試験	JIS A 1102 もしくは JIS A 1204	0.075mm以下の含有率 50%未満 粒度分布の目標値 10mmふるい通過質量 100% 5mmふるい通過質量 90~100% 2.5mmふるい通過質量 80~100% 1.2mmふるい通過質量 50~90% 0.6mmふるい通過質量 25~65% 0.3mmふるい通過質量 10~35% 0.15mmふるい通過質量 2~15%			
		材料(再生砕石)	◎	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	53mmふるい通過質量 100% 37.5mmふるい通過質量 95~100% 19mmふるい通過質量 50~80% 4.75mmふるい通過質量 15~40% 2.36mmふるい通過質量 5~25%			
		材料(割り栗石)	◎	比重、吸水率、圧縮強さ	JIS A 5006	JIS A 5006の規格に適合すること。			
	舗装工事	材料(再生砕石:RC40)	◎	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	53mmふるい通過質量 100% 37.5mmふるい通過質量 95~100% 19mmふるい通過質量 50~80% 4.75mmふるい通過質量 15~40% 2.36mmふるい通過質量 5~25%			
				修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧[4]-5に	30%以上			
				土の液性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI≤6 (425μmふるい通過分)			
				土の塑性限界試験					

10-1.別表「品質管理基準及び規格値」(管路施設工事、処理場・抽水施設工事共通)

区分	工種	種別	管理区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	写真管理基準	適用	
共通	舗装	材料 (再生砕石) RC30	◎	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	37.5mmふるい通過質量 100% 31.5mmふるい通過質量 95~100% 19mmふるい通過質量 55~85% 4.75mmふるい通過質量 15~45% 2.36mmふるい通過質量 5~30%	使用前、変更時 「試験成績表」を提出する。		使用前に「試験成績表」を提出する。	
				修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧[4]-5による	30%以上				
				土の液性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI≤6 (425μmふるい通過分)				
				土の塑性限界試験						
		石材 RM25	◎	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	工事請負共通仕様書(共通)第2章 工事材料の規定による。				
				修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧[4]-5による	80%以上				
				土の液性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI≤4 (425μmふるい通過分)				
				土の塑性限界試験						
	装工	材料 (水硬性粒度調整鉄鋼スラグ) HMS	◎	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	31.5mmふるい通過質量 100% 26.5mmふるい通過質量 95~100% 13.2mmふるい通過質量 60~80% 4.75mmふるい通過質量 35~60% 2.36mmふるい通過質量 25~45% 425μmふるい通過質量 10~25% 75μmふるい通過質量 3~10%				
				修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧[4]-5による	80%以上				
				鉄鋼スラグの呈色判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法便覧[4]-10による	呈色なし				
				水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧[4]-16による	1.5%以下				
				鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧[4]-12による	1.2Mpa以上				
			単位容積質量試験	舗装調査・試験法便覧[4]-106による	1.50Kg/L以上					
			トス材 乳剤 (アル)	◎	品質試験	JIS K 2208	舗装施工便覧による。			製造後60日を経過した材料を使用してはならないため、使用材料の試験成績表を品質管理報告書で提出すること。

10-1.別表「品質管理基準及び規格値」(管路施設工事、処理場・抽水施設工事共通)

区分	工種	種別	管理区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	写真管理基準	適用
共通	舗装工	材料(再生アスファルト混合物)	◎	配合試験	別に定める土木工事施工管理基準 2)品質管理基準及び規格値の「⑩プラント再生舗装工」の規定による。	別に定める土木工事施工管理基準 2)品質管理基準及び規格値の「⑩プラント再生舗装工」の規定による。	(1)材料の使用前 混合種類毎に「配合設計書」又はアスファルト混合物事前審査委員会の「認定書」及び「混合物総括表」を提出する。 (2)施工中は、200t毎及びその端数につき「プラント日常管理試験成績表」を提出する。		
		施工(路盤工)	◎	現場密度試験 路盤工	舗装調査・試験法便覧による JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法	下層路盤工 最大乾燥密度の93%以上。 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 97%以上 上層路盤工 最大乾燥密度の93%以上。 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上 (摘要) 締固め度は、10個の測定値の平均値X ₁₀ が規格値を満足しなければならない。また10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X ₃ が規格値を満足していなければならないが、X ₃ が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X ₆ が規格値を満足していればよい。	定期的又は随時 (3,000㎡以下は3個、3,000㎡を超える場合は1,000㎡に1箇所とする。) (ただし、掘削面積が300㎡未満の場合監督職員の承諾を得て省略することができる。)	試験状況について撮影する。	試験結果は、「品質管理報告書」に収録する。
		再生(舗装工)	◎	現場密度試験 アスファルト舗装工(基層・表層)	舗装調査・試験法便覧による	基準密度の94%以上。 X ₁₀ 96%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 96.5%以上 ただし、歩道は基準密度の92%以上 (摘要) 10個の測定値の平均値X ₁₀ が規格値を満足しなければならない。また10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X ₃ が規格値を満足していなければならないが、X ₃ が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X ₆ が規格値を満足していればよい。	定期的又は随時 (3,000㎡以下は3個、3,000㎡を超える場合は1,000㎡に1箇所とする。) (ただし、掘削面積が300㎡未満の場合は監督職員の承諾を得て省略することができる。)		

10-1.別表「品質管理基準及び規格値」(管路施設工事、処理場・抽水施設工事共通)

区分	工種	種別	管理区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	写真管理基準	適用
共通	舗装工	再施工舗装工(ポータラート)	◎	温度測定 アスファルト舗装工(基層・表層)	温度計による。	(アスファルト) 現場到着時 初期締固め前:110℃以上 交通開放時 :50℃以下 (ポータラート) 現場到着時 初期締固め前:140℃以上 交通開放時 :50℃以下	全ての施工箇所の工種毎で、かつ、トラック1台毎に現場到着時、初期締固め前の温度測定を行う。また、施工箇所毎で交通開放時の温度測定を行う。	原則として、監理基準毎に測定状況等について撮影する。但し、一次復旧時・仮復旧時又は監督職員の承諾を得た場合は、適宜頻度の撮影とすることができる。	測定結果は、「品質管理報告書」に収録する。
				スランプ試験	JIS A 1101	5cm≦スランプ<8cm ±1.5cm 8cm≦スランプ≦18cm ±2.5cm	施工箇所で使用する総量が10m ³ 以上の場合は、試験を行う。	試験項目ごとに測定・試験状況等について撮影する。	試験結果は、「品質管理報告書」に収録する。
				空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)			
				圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は呼び強度の85%以上、かつ3回の試験結果の平均値は呼び強度以上。			
				コンクリートの曲げ強度試験 (道路管理者の指示がある場合)	JIS A 1106	4.5N/mm ² 以上			
塩分量測定	JIS A 5308	0.30kg/m ³ 以下							

10-2. 別表「品質管理基準及び規格値」(管路施設工事)

区分	工種	種別	管理区分	管理項目	試験方法	規格値	管理基準	写真管理基準	適用												
管路施設工事	管 布 設 工 材	下水道用硬質塩化ビニル管	◎	外観	目視による。	〔外観検査〕 (1)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 (2)検査項目及び判定基準は次のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害なきず</td> <td>管の強さや水密性、耐久性に悪影響を及ぼす恐れがあつてはならない。(かすり傷程度のものは差し支えない)</td> </tr> <tr> <td>滑らかさ</td> <td>明らかな凹凸がないこと。</td> </tr> <tr> <td>割れ</td> <td>割れがないこと。</td> </tr> <tr> <td>管の断面形状</td> <td>管の断面は、実用的に正円で、その両端面は管軸に対し直角でなければならない。</td> </tr> <tr> <td>実用上の真つすぐ</td> <td>実用上、真つすぐであること。</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	判定基準	有害なきず	管の強さや水密性、耐久性に悪影響を及ぼす恐れがあつてはならない。(かすり傷程度のものは差し支えない)	滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。	割れ	割れがないこと。	管の断面形状	管の断面は、実用的に正円で、その両端面は管軸に対し直角でなければならない。	実用上の真つすぐ	実用上、真つすぐであること。	(1)外観検査は、全数について行う。 (2)形状・寸法及び性能については(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。	(1)外観検査状況について適宜撮影する。 (2)(社)日本下水道協会の認定標章及び規格番号等を撮影する。	「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。
				検査項目	判定基準																
				有害なきず	管の強さや水密性、耐久性に悪影響を及ぼす恐れがあつてはならない。(かすり傷程度のものは差し支えない)																
		滑らかさ		明らかな凹凸がないこと。																	
		割れ		割れがないこと。																	
		管の断面形状		管の断面は、実用的に正円で、その両端面は管軸に対し直角でなければならない。																	
	実用上の真つすぐ	実用上、真つすぐであること。																			
	形状・寸法	J S W A S K-1の規定による。																			
	性能																				
	外観	目視による。	〔外観検査〕 (1)(社)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。(管種の確認を行う)	(2)検査項目及び判定基準は次のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管軸方向のひび割れ</td> <td>管体コンクリートにひび割れないこと。ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面に発生するひび割れは差し支えない。</td> </tr> <tr> <td>管断面の欠損</td> <td>管端面の表面積の3%以上が欠損していないこと。</td> </tr> <tr> <td>外表面のあばた等</td> <td>外表面の5%以上にあばた又は骨材の露出がないこと。</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	判定基準	管軸方向のひび割れ	管体コンクリートにひび割れないこと。ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面に発生するひび割れは差し支えない。	管断面の欠損	管端面の表面積の3%以上が欠損していないこと。	外表面のあばた等	外表面の5%以上にあばた又は骨材の露出がないこと。	(1)外観検査は、全数について行う。 (2)形状・寸法及び外圧強さ、水密性は(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。	(1)外観検査状況等について適宜撮影する。 (2)(社)日本下水道協会の認定標章及び規格番号等を撮影する。	「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。						
	検査項目	判定基準																			
	管軸方向のひび割れ	管体コンクリートにひび割れないこと。ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面に発生するひび割れは差し支えない。																			
管断面の欠損	管端面の表面積の3%以上が欠損していないこと。																				
外表面のあばた等	外表面の5%以上にあばた又は骨材の露出がないこと。																				
形状・寸法(カラー及びゴム輪を含む)	J S W A S A-1の規定による。																				
外圧強さ																					
水密性																					
工 材	下水道用強化プラスチック複合管	◎	外観	目視による。	〔外観検査〕 (1)(社)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。(管種の確認を行う)	(2)検査項目及び判定基準は次のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害なきず</td> <td>管の強度、水密性、耐久性等に悪影響を与える恐れがあつてはならない。</td> </tr> <tr> <td>滑らかさ</td> <td>明らかな凹凸がないこと。</td> </tr> <tr> <td>管の断面形状</td> <td>両端面は、管軸に対して、実用上支障のない直角であり、断面は、実用上支障のない真円であること。</td> </tr> <tr> <td>実用上の真つ直ぐ</td> <td>実用上、真つすぐであること。</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	判定基準	有害なきず	管の強度、水密性、耐久性等に悪影響を与える恐れがあつてはならない。	滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。	管の断面形状	両端面は、管軸に対して、実用上支障のない直角であり、断面は、実用上支障のない真円であること。	実用上の真つ直ぐ	実用上、真つすぐであること。	(1)外観検査は、全数について行う。 (2)形状・寸法、外圧強さ、水密性、浸せき試験は、(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。	(1)外観検査状況等について適宜撮影する。 (2)(社)日本下水道協会の認定標章及び規格番号等を撮影する。	「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。		
			検査項目	判定基準																	
			有害なきず	管の強度、水密性、耐久性等に悪影響を与える恐れがあつてはならない。																	
			滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。																	
			管の断面形状	両端面は、管軸に対して、実用上支障のない直角であり、断面は、実用上支障のない真円であること。																	
			実用上の真つ直ぐ	実用上、真つすぐであること。																	
形状・寸法	J S W A S K-2の規定による。																				
外圧強さ																					
水密性																					
浸せき																					

10-2. 別表「品質管理基準及び規格値」(管路施設工事)

区分	工種	種別	管理区分	管理項目	試験方法	規格値	管理基準	写真管理基準	適用							
管路施設工事	管布設工(プレキャストボックス)	下水道用	◎	外観	目視による。	(下水道協会規格) 〔外観検査〕 (1)(社)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。	(1)外観検査は、全数について行う。	(1)外観検査状況について適宜撮影する。	「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。							
				形状・寸法	(社)日本下水道協会 下水道用資器材Ⅱ類の規定による。	(2)検査項目及び判定基準は次のとおり。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひび割れ</td> <td>有効長の1/4以上(有効長が1500mm及び1000mmの場合は、1/3以上)にわたるひび割れのないこと。ただし、有効長の1/4以下であっても有効長の1/10程度のひび割れが複数あってはならない。 ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。</td> </tr> <tr> <td>端面の欠損</td> <td>端面の表面積の3%以上が欠損していないこと。</td> </tr> <tr> <td>外表面のあばた等</td> <td>内外表面積の5%以上にあばた又は骨材の露出がないこと。</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目		判定基準	ひび割れ	有効長の1/4以上(有効長が1500mm及び1000mmの場合は、1/3以上)にわたるひび割れのないこと。ただし、有効長の1/4以下であっても有効長の1/10程度のひび割れが複数あってはならない。 ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。	端面の欠損	端面の表面積の3%以上が欠損していないこと。	外表面のあばた等	内外表面積の5%以上にあばた又は骨材の露出がないこと。
				検査項目	判定基準											
				ひび割れ	有効長の1/4以上(有効長が1500mm及び1000mmの場合は、1/3以上)にわたるひび割れのないこと。ただし、有効長の1/4以下であっても有効長の1/10程度のひび割れが複数あってはならない。 ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。											
				端面の欠損	端面の表面積の3%以上が欠損していないこと。											
	外表面のあばた等	内外表面積の5%以上にあばた又は骨材の露出がないこと。														
	外圧強さ															
	水密性															
	コンクリートの圧縮強度															
	設スカルバルト工(材料)	スカルバルト工	◎	◎	外観	目視による。	(下水道協会規格外) 〔外観検査〕 検査項目及び判定基準は次のとおり。	(1)外観検査は、全数について行う。	(1)外観検査状況について適宜撮影する。	試験結果等は、「品質管理報告書」に収録する。						
形状・寸法					PCボックスカルバート道路埋設指針等による。	(2)形状・寸法、外圧強さは、種類が異なる毎に100本又はその端数につき1回行う。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひび割れ</td> <td>有効長の1/4以上(有効長が1500mm及び1000mmの場合は、1/3以上)にわたるひび割れのないこと。ただし、有効長の1/4以下であっても有効長の1/10程度のひび割れが複数あってはならない。 ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。</td> </tr> <tr> <td>端面の欠損</td> <td>端面の表面積の3%以上が欠損していないこと。</td> </tr> <tr> <td>外表面のあばた等</td> <td>内外表面積の5%以上にあばた又は骨材の露出がないこと。</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	判定基準		ひび割れ	有効長の1/4以上(有効長が1500mm及び1000mmの場合は、1/3以上)にわたるひび割れのないこと。ただし、有効長の1/4以下であっても有効長の1/10程度のひび割れが複数あってはならない。 ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。	端面の欠損	端面の表面積の3%以上が欠損していないこと。	外表面のあばた等	内外表面積の5%以上にあばた又は骨材の露出がないこと。
検査項目					判定基準											
ひび割れ					有効長の1/4以上(有効長が1500mm及び1000mmの場合は、1/3以上)にわたるひび割れのないこと。ただし、有効長の1/4以下であっても有効長の1/10程度のひび割れが複数あってはならない。 ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。											
端面の欠損					端面の表面積の3%以上が欠損していないこと。											
外表面のあばた等	内外表面積の5%以上にあばた又は骨材の露出がないこと。															
外圧強さ		(3)水密性は設計図書の定めによる。														
水密性		(4)コンクリートの圧縮強さは、公的試験所の証明書又は社内試験表を提出する。														
コンクリートの圧縮強度	JIS A 1108	[コンクリートの圧縮強さ] 3回の試験の平均値は、40N/mm ² 以上とする。また、いずれの試験値は34N/mm ² 以上とする。														

10-2. 別表「品質管理基準及び規格値」(管路施設工事)

区分	工種	種別	管理区分	管理項目	試験方法	規格値	管理基準	写真管理基準	適用				
管路施設工事	管推進工	下水道小口径推進工用鉄筋コンクリート管・管	◎	外観	目視による。	[外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 (2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。	(1) 外観検査は、全数について行う。 (2) 形状・寸法及び外圧強さは、(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。	(1) 外観検査状況等について適宜撮影する。 (2) (社)日本下水道協会の認定標章及び規格番号等を撮影する。	「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。				
				形状・寸法 (カラー及びゴム輪含む)	JSWAS A-2又はA-6の規定による。					<table border="1"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管軸方向のひび割れ</td> <td>管体コンクリートにひび割れないこと。ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面に発生するひび割れは差し支えない。</td> </tr> <tr> <td>管端面の欠損</td> <td>管端面の表面積の3%以上が欠損していないこと。</td> </tr> <tr> <td>外表面のあばた等</td> <td>外表面の5%以上にあばた又は骨材の露出がないこと。</td> </tr> <tr> <td>カラーの変形</td> <td>継手の水密性に悪い影響を与える恐れのある変形がないこと。</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	判定基準	管軸方向のひび割れ
検査項目	判定基準												
管軸方向のひび割れ	管体コンクリートにひび割れないこと。ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面に発生するひび割れは差し支えない。												
管端面の欠損	管端面の表面積の3%以上が欠損していないこと。												
外表面のあばた等	外表面の5%以上にあばた又は骨材の露出がないこと。												
カラーの変形	継手の水密性に悪い影響を与える恐れのある変形がないこと。												
管路施設工事	材料	下水道推進工用ダクタイル鋳鉄管	◎	原管	JSWAS G-1の規定による	[外観検査] (1) (社)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 (2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。	(1) 外観検査は、全数について行う。 (2) 原管、内装、外装における形状・寸法は、(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。	(1) 外装の外観検査状況等について撮影する。 (2) (社)日本下水道協会の認定標章及び規格番号等を撮影する。	「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。				
				内装						<table border="1"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クラック</td> <td>クラックがないこと。</td> </tr> <tr> <td>湯境</td> <td>湯境がないこと。</td> </tr> <tr> <td>鑄巣</td> <td>手直しの範囲を超えるものは不可とする。</td> </tr> <tr> <td>モルタルライニング</td> <td>有害なひび割れは、ないこと。 管の受け口内面にモルタルが付着していないこと。 表面は、実用的に滑らかであること。</td> </tr> <tr> <td>塗装</td> <td>異物の混入塗りむらなどがなく、均一な塗膜であること。</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	判定基準	クラック
検査項目	判定基準												
クラック	クラックがないこと。												
湯境	湯境がないこと。												
鑄巣	手直しの範囲を超えるものは不可とする。												
モルタルライニング	有害なひび割れは、ないこと。 管の受け口内面にモルタルが付着していないこと。 表面は、実用的に滑らかであること。												
塗装	異物の混入塗りむらなどがなく、均一な塗膜であること。												
管路施設工事	材料	下水道推進工用ダクタイル鋳鉄管	◎	外装	目視による。	(1) (社)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 (2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。	(1) 外観検査は、全数について行う。 (2) 原管、内装、外装における形状・寸法は、(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。	(1) 外装の外観検査状況等について撮影する。 (2) (社)日本下水道協会の認定標章及び規格番号等を撮影する。	「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。				
				形状・寸法	JSWAS G-1 JSWAS G-2の規定による								

10-2. 別表「品質管理基準及び規格値」(管路施設工事)

区分	工種	種別	管理区分	管 理 項 目	試 験 方 法	規 格 値	管 理 基 準	写 真 管 理 基 準	適 用								
管 路 工 施 設 工 事	シ ー ル ド 工 事	シールド工 事用セグ メント (コン クリ ート)	◎	形状・寸法及び外観検査	J S W A S A-4による	(下水道協会規格) 〔外観検査〕 (1) (社)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 (2) 有害なひび割れ、隅角部の破損等が無いこと。	(1) 外観検査は、全数について行う。 (2) 形状・寸法、水平仮組、性能についての検査は、(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。	(1) 外観検査状況等について適宜撮影する。 (2) (社)日本下水道協会の認定標章及び規格番号等を撮影する。	「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。								
				水平仮組検査													
				性能検査						単体曲げ試験							
										継手曲げ試験							
										ジャッキ推力試験							
										つり手金具引抜き試験							
				材 料						シールド工 事用セグ メント (鋼製)	◎	材料検査	J S W A S A-3による	(下水道協会規格) 〔外観検査〕 (1) (社)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 (2) 有害な曲がり、そり等が無いこと。	(1) 外観検査は、全数について行う。 (2) 材料、形状・寸法、溶接、水平仮組についての検査は、(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。 (3) 性能検査は設計図書の定めによる。	(1) 外観検査状況等について適宜撮影する。 (2) (社)日本下水道協会の認定標章及び規格番号等を撮影する。	「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。
												形状・寸法及び外観検査					
	溶接検査																
	水平仮組検査																
	組 立 マ ン ホ ール 設 置 工 (材 料)	下水道用鉄筋 コンクリート 製組立マン ホール	◎	外 観	目視による。	〔外観検査〕 (1) (社)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 (2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。	(1) 外観検査は、全数について行う。 (2) 形状・寸法、軸方向耐圧強さ、側方曲げ強さ、水密性、コンクリートの圧縮強さは、(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。	(1) 外観検査状況等について適宜撮影する。 (2) (社)日本下水道協会の認定標章及び規格番号等を撮影する。	すべての部材について、(社)日本下水道協会の「認定標章」の教示を確認する。 「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。								
				形状・寸法	J S W A S A-11による。												
			軸方向耐圧強さ		検査項目	判定基準											
			側方曲げ強さ		有害なきず	強さや耐久性に悪影響を及ぼす傷やひび割れの無いこと。											
			水密性		滑らかさ	粗骨材が突き出していたり、抜け出した跡がなく、仕上げ表面が極度に凹凸になっていないこと。											
			コンクリート圧縮強度		端面の欠損	端面は、その面積の3%以上が欠損していないこと。											
					端面の形状	端面は、平滑であり、部材の軸方向対して、実用上、支障のない直角であること。											

10-2. 別表「品質管理基準及び規格値」(管路施設工事)

区分	工種	種別	管理区分	管理項目	試験方法	規格値	管理基準	写真管理基準	適用													
管 路 施 工 事	組 立 マ ン ホ ー ル 設 置 工 材 料	下 水 道 用 鑄 鉄 製 マ ン ホ ー ル 蓋	◎	外観・機能	目視による。	(下水道協会規格) 〔外観検査〕 (1)(社)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。	(1)外観・機能検査は、全数について行う。	(1)外観状況等について適宜撮影する。 (2)日本下水道協会の認定標章及び規格番号等を撮影する。	「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。													
				寸法・質量	J S W A S G - 4 の規定による。	(2)有害なきずがなく、外観がよいこと。 〔機能検査〕 本編添付資料「40工事用材料仕様書(3)下水道用マンホール蓋仕様書」5-2の規定による。	(2)寸法・質量、機械的性質、黒鉛球状化率、荷重についての検査は、(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。															
				耐揚圧強度検査																		
				黒鉛球状化率判定検査																		
				荷重試験						〔耐揚圧強度検査〕 本編添付資料「40工事用材料仕様書(3)下水道用マンホール蓋仕様書」5-3の規定による。												
				機械的性質検査																		
	組 立 マ ン ホ ー ル 設 置 工 材 料	下 水 道 用 鑄 鉄 製 マ ン ホ ー ル 蓋	◎	外観・機能	目視による。	(下水道協会規格外) 〔外観・機能・耐揚圧強度検査〕 本編添付資料「40工事用材料仕様書(3)下水道用マンホール蓋仕様書」5-1-1・5-2及び5-3による。	(1)外観・機能検査は、全数について行う。 (2)寸法・質量、機械的性質、黒鉛球状化率、荷重についての検査は、本市の承認する公的試験所の「検査証明書」及び「社内検査表」を提出する。	(1)検査状況等について適宜撮影する。 (2)寸法・質量、黒鉛球状化率、荷重、機械的性質についての検査状況を撮影する。	「検査証明書等」は、「品質管理報告書」に収録する。													
				寸法・質量	J I S B 0 4 0 3 の付属書 1 J I S B 0 4 0 5	(1)蓋・枠の質量公差 +:制限しない -:3% (2)寸法 本編添付資料「40工事用材料仕様書(3)下水道用マンホール蓋仕様書」5-1-2による。																
				黒鉛球状化率判定検査	J I S G 5 5 0 2	黒鉛球状化率 80%以上																
				荷重試験(破壊を含む)	J I S A 5 5 0 6	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>たわみ</th> <th>残留たわみ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>T-25</td> <td>2.2mm</td> <td>0.1mm</td> </tr> <tr> <td>T-14</td> <td>以下</td> <td>以下</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>破壊</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>T-25</td> <td>700kN以上</td> </tr> <tr> <td>T-14</td> <td>400kN以上</td> </tr> </tbody> </table>	区分	たわみ		残留たわみ	T-25	2.2mm	0.1mm	T-14	以下	以下	区分	破壊	T-25	700kN以上	T-14	400kN以上
				区分	たわみ	残留たわみ																
				T-25	2.2mm	0.1mm																
T-14	以下	以下																				
区分	破壊																					
T-25	700kN以上																					
T-14	400kN以上																					
機械的性質検査	J I S G 5 5 0 2 J I S Z 2 2 0 1 J I S Z 2 2 4 3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>引張強さ</th> <th>伸び</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蓋</td> <td>700N/mm²以上</td> <td>5~12%</td> </tr> <tr> <td>枠</td> <td>600N/mm²以上</td> <td>8~15%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>ブリネル硬さ HBS(HBW)10/3000</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蓋</td> <td>235以上</td> </tr> <tr> <td>枠</td> <td>210以上</td> </tr> </tbody> </table>	区分	引張強さ	伸び	蓋	700N/mm ² 以上	5~12%	枠	600N/mm ² 以上	8~15%	区分	ブリネル硬さ HBS(HBW)10/3000	蓋	235以上	枠	210以上					
区分	引張強さ	伸び																				
蓋	700N/mm ² 以上	5~12%																				
枠	600N/mm ² 以上	8~15%																				
区分	ブリネル硬さ HBS(HBW)10/3000																					
蓋	235以上																					
枠	210以上																					

10-2. 別表「品質管理基準及び規格値」(管路施設工事)

区分	工種	種別	管理区分	管 理 項 目	試 験 方 法	規 格 値	管 理 基 準	写 真 管 理 基 準	適 用											
管 路 施 設 工 事	マンホール材料・会所築造工	足掛金物	◎	外 観	目視による。	[外観検査] 被覆材は有害なわれ・破損等が無いこと。	外観検査は全数について行う。	外観検査状況等について適宜撮影する。	製品証明、試験成績表等は、「品質管理報告書」に収録する。											
				形状・寸法		(1)芯材 J I S G - 4 3 0 3 - S U S 4 0 3 ・ 3 0 4 の規格に適合すること。	品質を判定できる資料又は試験成績表を提出する。													
				材 質		(2)被覆材 J I S K - 6 9 2 1 3 種 I 類の規格に適合すること。														
	集水ます	ブロック類	◎	外観及び形状、寸法検査			本編添付資料「40工事用材料仕様書(1)下水道用コンクリートブロック標準仕様書」の規格に適合すること。	(コンクリートブロック製品) 試験成績表又は下水道ブロック協同組合の納入製品証明を提出する。	外観検査状況等について適宜撮影する。											
				鉄蓋	外観及び形状・寸法	J I S Z 2 2 4 1	本編添付資料「40工事用材料仕様書(6)集水ますⅡ型密閉鉄蓋仕様書、及び、(7)集水ますⅢ型鉄蓋仕様書」の規格に適合すること。	(鉄蓋) 製造会社の規格証明書(品質を含む)又は試験成績表を提出する。												
					材 質	J I S Z 2 2 4 3														
	設置工(材料)	簡易ます	◎	外観及び形状・寸法		本編添付資料「40工事用材料仕様書(2)下水道用簡易集水ますブロック標準仕様書」の規格に適合すること。	(簡易集水ます) 製造会社の規格証明書(品質を含む)又は試験成績表を提出する。													
				強度試験																
	中間ます設置工(材料)	下水道用硬質塩化ビニル製小型マンホール	◎	外 観	目視による。	[外観検査] (1)個々の製品について(社)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。	(1)外観検査は、全数について行う。 (2)形状・寸法及び性能試験は、(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。	(1)外観検査は、全数について行う。 (2)(社)日本下水道協会の認定標章及び規格番号等を撮影する。	(1)外観検査状況等について適宜撮影する。 (2)(社)日本下水道協会の認定標章及び規格番号等を撮影する。	「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。										
				形状・寸法	J S W A S K - 9 の規定による。	(2)検査項目及び判定基準は次のとおり														
				性能試験		<table border="1"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害な傷</td> <td>マンホールの強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があってはならない。(かすり傷程度のものは差し支えない。)</td> </tr> <tr> <td>滑らかさ</td> <td>明らかな凹凸がないこと。</td> </tr> <tr> <td>割れ</td> <td>割れないこと。</td> </tr> <tr> <td>ねじれ</td> <td>著しいねじれがないこと。</td> </tr> </tbody> </table>					検査項目	判定基準	有害な傷	マンホールの強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があってはならない。(かすり傷程度のものは差し支えない。)	滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。	割れ	割れないこと。	ねじれ	著しいねじれがないこと。
				検査項目	判定基準															
有害な傷	マンホールの強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があってはならない。(かすり傷程度のものは差し支えない。)																			
滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。																			
割れ	割れないこと。																			
ねじれ	著しいねじれがないこと。																			

10-2. 別表「品質管理基準及び規格値」(管路施設工事)

区分	工種	種別	管理区分	管理項目	試験方法	規格値	管理基準	写真管理基準	適用											
管路施設工事	中間水道	下	◎	外観・機能	目視による。	(下水道協会規格) [外観検査]	(1)外観・機能検査は全数について行う。	(1)外観検査状況等について適宜撮影する。	「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。											
				寸法・質量	J S W A S G - 4 の規定による。	(1)個々の製品について(社)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 (2)有害なきずが無く外観がよいこと。	(2)寸法・質量、黒鉛球状化率、荷重、機械的性質についての検査は、(社)日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。	(2)(社)日本下水道協会の認定標章及び規格番号等を撮影する。												
				黒鉛球状化率判定検査																
				荷重試験(破壊を含む)																
				機械的性質																
	設置材料	中間	鉄蓋	◎	外観・機能	目視による。	(下水道協会規格外) 本編添付資料「40工事用材料仕様書(5)下水道用中間ます鉄蓋仕様書」5-1-1及び5-2による。	(1)外観・機能検査は全数について行う。	(1)外観検査状況等について適宜撮影する。	「検査証明書等」は、「品質管理報告書」に収録する。										
					寸法・質量	J I S B 0 4 0 3 付属書の1 J I S B 0 4 0 5	(1)蓋・枠の質量公差 + : 制限しない - : 3 % (2)寸法 本編添付資料「40工事用材料仕様書(5)下水道用中間ます鉄蓋仕様書」5-1-2による。	(2)寸法・質量、機械的性質、黒鉛球状化率、荷重についての検査は、本市の承認する公的試験所の「検査証明書」及び「社内検査表」を提出する。	(2)寸法・質量、機械的性質、黒鉛球状化、荷重の検査状況について撮影する。											
					黒鉛球状化率判定検査	J I S G 5 5 0 2	黒鉛球状化率 80%以上													
					荷重試験(破壊を含む)	J I S A 5 5 0 6	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th colspan="2">T-14</th></tr> <tr><td>たわみ</td><td>1.5mm以下</td></tr> <tr><td>残留たわみ</td><td>0.1mm以下</td></tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th>区分</th><th>破 壊</th></tr> <tr><td>T-14</td><td>200kN以上</td></tr> </table>				T-14		たわみ	1.5mm以下	残留たわみ	0.1mm以下	区分	破 壊	T-14	200kN以上
					T-14															
たわみ	1.5mm以下																			
残留たわみ	0.1mm以下																			
区分	破 壊																			
T-14	200kN以上																			
機械的性質	J I S G 5 5 0 2 J I S Z 2 2 0 1 J I S Z 2 2 4 3	(1)引張り、伸び検査 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th>区分</th><th>引張強さ</th><th>伸び</th></tr> <tr><td>蓋</td><td>700N/mm²以上</td><td>5~12%</td></tr> <tr><td>枠</td><td>600N/mm²以上</td><td>8~15%</td></tr> </table> (2)硬さ検査 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th>区分</th><th>ブリネル硬さ HBS (HBW) 10/3000</th></tr> <tr><td>蓋</td><td>235以上</td></tr> <tr><td>枠</td><td>210以上</td></tr> </table>	区分	引張強さ	伸び	蓋	700N/mm ² 以上	5~12%	枠	600N/mm ² 以上	8~15%	区分	ブリネル硬さ HBS (HBW) 10/3000	蓋	235以上	枠	210以上			
区分	引張強さ	伸び																		
蓋	700N/mm ² 以上	5~12%																		
枠	600N/mm ² 以上	8~15%																		
区分	ブリネル硬さ HBS (HBW) 10/3000																			
蓋	235以上																			
枠	210以上																			

10-2. 別表「品質管理基準及び規格値」(管路施設工事)

区分	工種	種別	管理区分	管理項目	試験方法	規格値	管理基準	写真管理基準	適用
管 路 施 工	地盤改良	材料	◎	珪酸ソーダの品質	比重測定	J I S K 1 4 0 8の定めによる。	材料の使用前に製造メーカーの「品質証明書」を提出する。		「品質証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。
				反応剤の品質					
	薬液注入工	◎	◎	注入材料	比重測定	施工計画書の計画値	作業開始前及び作業中の午前・午後各1回以上測定する。	測定状況を適宜撮影する。	測定結果等は、品質管理報告書に収録する。
				ゲルタイム	硬化時間測定				
				削孔深度及び注入高さ	検尺(注入ロッドの残尺)による。				
				注入量・注入圧力・注入時間	チャート紙での記録による。 (記録は自動記録を原則とする。)				
	注入効果	◎	◎	止水目的	現場透水試験(ケーシング法)による。	透水係数 $K=10^{-4} \text{ cm/sec}$ 以下	(1)改良断面が一樣で、路線単位で施工する場合は、延長50m毎及びその端数について1箇所行う。 (2)施工箇所・注入方法・注入率・注入断面等が変わる場合は、それぞれについて行う。	原位置試験及び室内試験の状況について撮影する。	注入効果の確認は、目的に合わせて必要な試験を実施する。 試験結果等は、「品質管理報告書」に収録する。
				地盤強化目的	標準貫入試験(J I S A 1 2 1 9)による。 一軸圧縮試験(J I S A 1 2 1 6)又は三軸圧縮試験U U (J S F T 5 2 1)による。	設計改良強度以上			
	地盤改良	材料	◎	セメントの品質	J I S R 5 2 0 2	J I S R 5 2 1 0 J I S R 5 2 1 1の定めによる。	材料の使用前に製造メーカーの「品質証明書」を提出する。		「品質証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。
				混和剤の品質					
工 事	高圧噴射攪拌工	◎	◎	削孔深度及び造成高さ	検尺(ロッド又はケーシングの残尺)による。	施工計画書の計画値	造成1本ごとに測定する。	造成5本を1ロットとして、削孔深さ、造成高さ、排出汚泥の噴泥状況等について撮影する。	測定結果等は、品質管理報告書に収録する。
				噴射圧力・噴射時間(引上げ速度)噴射量	チャート紙での記録による。 (記録は自動記録を原則とする。)				
				排出汚泥の噴泥状況	目視による。				
	注入効果	◎	◎	止水目的	現場透水試験(ケーシング法)による。	透水係数 $K=10^{-4} \text{ cm/sec}$ 以下	(1)改良対象土量200m ³ ごと及びその端数について1箇所行う。 (2)立坑にあたっては、立坑ごとに行う。	原位置試験及び室内試験の状況について撮影する。	注入効果の確認は、目的に合わせて必要な試験を実施する。 試験結果等は、「品質管理報告書」に収録する。
地盤強化目的				一軸圧縮試験(J I S A 1 2 1 6)又は三軸圧縮試験U U (J S F T 5 2 1)による。	設計改良強度以上				

10-2. 別表「品質管理基準及び規格値」(管路施設工事)

区分	工種	種別	管理区分	管 理 項 目	試 験 方 法	規 格 値	管 理 基 準	写 真 管 理 基 準	適 用
管	マン ホール 蓋 取 替 工 (材 料)	蓋 固 定 材 料	◎	レジンコンクリート			(1)材料の使用前 配合表及び製造会社の「品 質規格証明書」及び「試験 成績表」を提出する。		
				無収縮早強モルタル					
路	架 調 台 整 ブ リ ◎ ロ ン ク グ		◎	外 観	目視による。	[外観検査] 有害なひび割れ、破損等が無いこと。	(1)外観検査は、全数につい て行う。	外観検査状況等について撮 影する。	
				形状・寸法及び品質					
施 設	マ ン ホ ー ル 蓋 取 替 工 (材 料)	レ ジ ン コ ン ク リ ー ト	◎	曲げ強度試験	J I S A 1 1 0 6	【曲げ強度】 4.5N/mm ² 以上 (7日後)	20箇所1回の割合でテストピ ース(3個/回)を作成し、試 験を行う。	試験状況等について撮影す る。	試験結果は、「品質管理報 告書」に収録する。
				無 収 縮 特 殊 モ ル タ ル	◎	コンクリートハンマーによる 強度試験	J S C E G 5 0 4	【圧縮強度】 12N/mm ² 以上 (60分後)	20箇所1回の割合で試験を 行う。
工 事	マ ン ホ ー ル 蓋 取 替 工 (材 料)	レ ジ ン コ ン ク リ ー ト	◎	圧縮強度試験	J I S A 1 1 0 8	【圧縮強度】 30N/mm ² 以上 (7日後)	20箇所1回の割合でテストピ ース(3個/回)を作成し、試 験を行う。		
				無 収 縮 特 殊 モ ル タ ル	◎	コンクリートハンマーによる 強度試験	J S C E G 5 0 4	【圧縮強度】 12N/mm ² 以上 (60分後)	20箇所1回の割合で試験を 行う。